

10～11月は秋の組合員拡大月間!

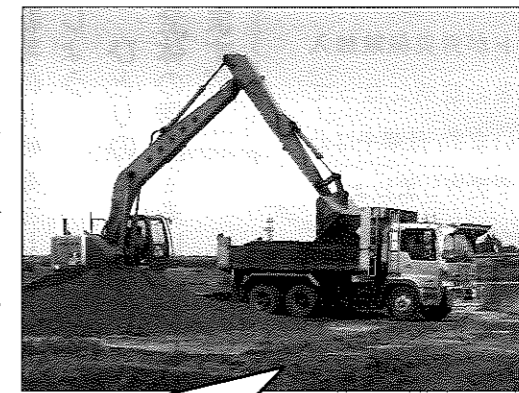
260人以上の組織建設で、単価改善実現へ

10月に入り、全国の建交労の各県本部、専門部会で組合員の拡大月間がスタートしています。全国ダンブ部会でも、全国の一人親方ダンブ労働者を組織化しようとして奮闘しています。

北陸ダンブ支部でも、2016年～19年にかけて、4年連続で純増5人以上を達成し、組合員の

増勢が続いています。

この流れを途切れさせないためにも、10～11月の拡大が最も重要なようになってきます。最近はお出稼ぎなどの県外の組合員が増える傾向が強まっていますが、石川、福井、富山、岐阜の4県の組合員を拡大していくことも求められています。



岐阜・長良川河道掘削の就労現場

所得税確定申告相談会

税金のことで悩んでいませんか?確定申告の時期には、相談会を開催しています。困ったときは、組合顧問税理士のアドバイスも受けられます。

労災、健康保険、退職金制度など各種制度を活用

組合が加入窓口になって、生活を支える各種制度が利用できます。

組合員になると大きなメリット

一人一車の

登録ができます

マル建登録のほうが仕事しやすいなら、組合が手続きを手伝います。

産廃収集運搬許可など

各種申請書類作成をサポート

役所に提出する書類は複雑で分かりにくいものです。組合で各種書類作成をサポートしています。

上記に掲げた組合のメリットも、組合員が200人以上の規模を持った組織だからこそ、実現できる制度です。組合員が増えれば、さらにメリットのある制度に拡充していく可能性も生まれてきます。

また、ダンブキャラバン行動などで、国交省など関係省庁に、白ナンバーダンブの排除を許さず、12条団体のダンブ使用促進を強く求めることができ、組織力が背景にあつてこそです。

まずは、10～11月に10人以上の純増で、260人以上の組織建設をめざしましょう。組合員の拡大は、同じダンブ仲間の紹介が一番効果的です。みなさんの協力をお願いします。

「雨にも負けず、歳にも負けず…組合員拡大で頑張る」そんな人に私はなりたい…

ご苦労さまです。北陸ダンブの専従者として42年間勤め、3年前に定年退職し、一般企業で働いていましたが、また組合に戻って仕事がしたいと、この歳になっても「夢」をあきらめずにいたところ、組合役員会で復帰が決まり、10月1日から再び、嘱託として働けるようになりました。

復帰してやることはただ一つです。それは、新しい組合員を増やすことです。



北陸3県と岐阜で組合員拡大のチラシを配っています!

組合員の高齢化によって「ダンブを続けられない」「車検を機にダンブを降りよう」など、様々な理由でダンブを廃業する人が増え、組合員数が減る危険が差し迫っています(全国的な傾向です)。しかし、この状況を放置しておくわけにはいきません。北陸ダンブが生き残っていくには、組合員を増やすしかありません。そこで、組合員の皆さんに協力してほしいことが一つだけあります。

組合未加入の白ナンバーダンブ仲間を紹介してください!

名前と連絡先を教えてください。組合から連絡を入れ、自宅を訪問し、組合加入を訴えます。その際、紹介してくれた組合員が同行してくれば、効果抜群です。全組合員の皆さん!「数は力なり」です。組合員の要求実現のため、私は「雨にも負けず、風にも負けず、歳にも負けず…」組合員拡大で頑張る決意ですので、絶大なるご協力をお願いします。

(立野 正俊 あと4ヶ月で70歳)

組合員紹介キャンペーン

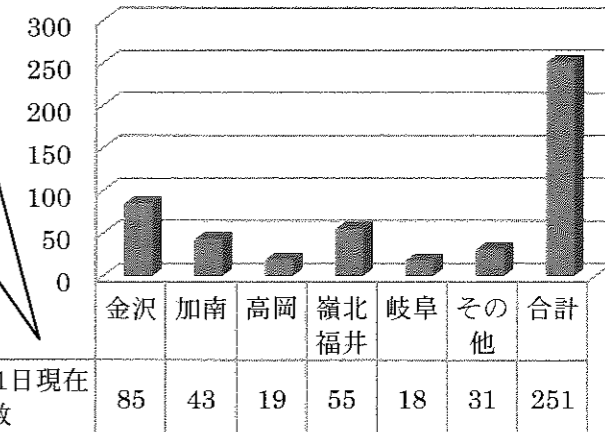
クオカード3000円分進呈

ダンブ労働者(運転手)の要求実現のため、労働組合に結集しましょう。企業経営者は労働組合の動向を注視しています。みんなで仲間を増やし、労働者の発言力を強めましょう。



9月は3増7減で251人に

9月は金沢で1人、加南で1人、その他で1人の加入がありましたが、加南で1人、嶺北で2人、他県で4人の退会がありました。260人の突破をめざし、10～11月の拡大月間で純増に転じましょう!



令和元年10月1日現在 組合員数

ダンブの仲間 土木建設

一人はみんなのために みんなは一人のために

全労連・全日本建設交連一般労働組合

石川県本部 北陸ダンブ支部

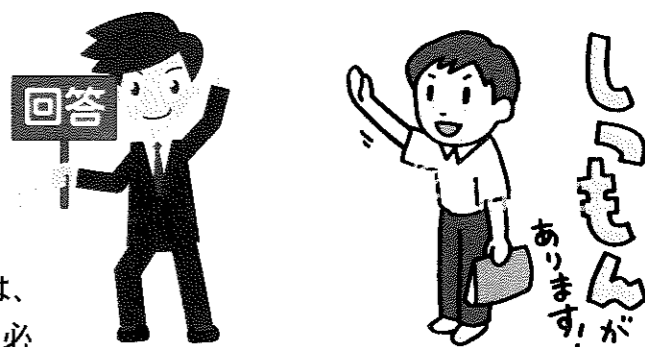
金沢市木越町七七-二

TEL (076) 257-4885

FAX (076) 257-4886

(発行 2019.10.25)

免税事業者にとって、実質増税に…



インボイス制度 Q & A

Q: 益税ってなんなの?
A: 売上 1000 万円以下の免税事業者は、取引先からもらった消費税を納める必要がありません。例えば、売上が 880 万円ならば、取引先から預かった消費税は 80 万円 (税率 10%) です。そこから、自分が支払った経費 (軽油や修理代など) に含まれる消費税 (仮に 45 万円とすると) を差し引いた 35 万円が益税です。課税事業者ならば納めるべき 35 万円が、免税事業者は、事務負担に配慮するとして納めなくてもいいのです。つまり、実質 35 万円を所得にできていたわけですね。

Q: 益税の排除とは、その 35 万円をちゃんと納付させようとして…
A: その通り! 財務省は、免税事業者を課税事業者に誘導することで、約 2480 億円の税収増効果を見込んでいるらしいですよ。
免税事業者にとっては、2480 億円の实質増税といえるかもしれないですね。

Q: 取引先との力関係で、消費税を請求できない場合はどうなるの?
A: まさに、そういう弱い立場の業者がインボイス制度の一番の被害者かもしれません。消費税は、あくまでも、取引先から預かった預り金です。ですから、ちゃんと請求できているなら、益税のメリットはなくなったとしても、自分が損するわけではありません。
ところが、消費税を請求できていない事業者が取引継続のために課税事業者になると、売上に消費税を転嫁できないわけですから、実質的な単価切り下げになってしまいます。課税事業者になる選択をするなら、今後は、きちんと税別にして消費税を請求することが大切です。
「消費税転嫁対策特別措置法」によって、本体価格での交渉の拒否、報復行為は禁止されています。

白ナンバー

交通違反をすると、罰金もしくは反則金が課せられます。一発免停など重い違反の時は罰金、軽微な交通違反の場合反則金だそうです。罰金は国庫に入り、他の刑

就労闘争では元請と直接交渉がポイント 12条団体の趣旨を周知徹底させ、就労促進

就労闘争では、元請に何度も足を運び、ダンプ規制法が制定された際の国会議事録を提示し、12条団体の趣旨、ダンプ規制法が成立した経緯を細かく説明しています。同時に、国交省河川国道事務所など発注者に対しても、仕様書の現場説明指導事項を再確認

させて、12条団体のダンプを使用促進するように元請指導を強めてもらっています。
単価や就労台数についても、元請と交渉し、元請から1次下請けに指導が入り、組合が要求する条件での就労促進を進めています。目安として、全体の運搬量の3分の1の台数、単価は直接工事費を基本に申し入れていきます。

就労現場も拡大中

主だったものでは、石川県で、月浦トンネル(3~5台)が2020年末までの工期で稼働中のほか、11月からは能美市で石川県砕石業組合の造成工事(7~8台)が稼働する予定です。福井県は冠山第2号トンネル関連で、17~23台が2021年2月までの工期で稼働しています。岐阜県も山県第1トンネル関連で、13台前後が2023年3

月までの工期で動いているほか、中央新幹線リニア工事も始まりつつあり、ダンプが不足する状況が続いています。

組合員の自覚を持って

北陸ダンプ支部は、一人親方ダンプの集合体の労働組合です。みんなの協力で、組合員一人ひとりの生活と仕事を守らなければならないことを再認識してください。

組合の行事に参加し、交通ルールとモラルを守り、ダンプ運転手の気概を示しましょう!

ひとりのミスが組合全体の信用を失います。

交通安全推進団体の証 オレンジプレートを掲げて仕事をしよう



オレンジプレートが労災保険加入者の証明になっています。仕事には必ず掲示しましょう。

復興支援自立プロジェクト 陸前高田の自立支援につなげます!

今年も「復興リンゴ」の予約 販売受け付けます!

岩手・陸前高田市で被災した農家グループが生産している蜜入りで美味しい「サンふじ」です。1箱5kg(14~20個入り)で、3,300円です。申し込み締め切りは11月5日(火)です。12月上旬以降、順次出荷予定。ご希望の方は、組合事務所まで(076-257-4885)ご連絡ください。

岐阜・山県トンネルから出た土砂を捨て場に運ぶ岐阜分会の組合員のダンプ

